

## 一、新河岸川及び白子川河川整備計画（変更案）における白子川上流部の調節池計画について

日本共産党東京都議会議員団 とや英津子

近年のゲリラ豪雨はじめ短時間集中の豪雨は、全国で甚大な水害をもたらしています。東京では市街化が進み土地の浸透度が落ちたため、さらなる河川流域対策が求められてきました。

練馬区でも平成11年には床上浸水274件、床下浸水が121件と被害がでており、17年にも豪雨被害が発生しています。こうした状況を改善するため、区内を流れる石神井川、神田川、白子川など中小河川の流域対策が進められてきました。

都は2017年9月、「新河岸川及び白子川整備計画（変更原案）」を策定し、今年2月20日には国土交通省に計画の認可を申請しています。計画変更の大きな特徴は、練馬区の白子川流域でいうと、1時間75mの降雨に対応するため、調節池の容量を増加させたことです。

H24年に策定された「東京都内の中小河川における今後の整備のあり方」最終報告書の中では、時間50ミリを越える部分の整備手法について、河道整備により対応することは多大な費用と期間が必要であること。調節池の整備により対応することは用地確保の容易性や事業効果の早期発現性の面で利点が多いことから地下式や調節池による対策を基本とすることとしています。これらの方針を受けて、平成18年策定の計画を変更し具体化したものが今回の「新河岸川および白子川整備計画（変更案）」です。

そこでしょうか。

Q1、「新河岸川および白子川河川整備計画（変更案）」は今後30年の計画となっていますが、特に白子川上流部における調節池の整備を事業化する時期、条件についてお聞きします。

特に、火の橋～七福橋間は、地域の子どもたちの憩いの場でもあり地域の方々が守り育ててきた練馬区立井頭公園の湧き水や貴重な生物である「ほとけどじょう」などが生息しており、環境面での心配の声が寄せられています。平成18年には50m降雨への対応であったものが今回大きく変更されたことにより、自然への負荷が懸念されます。

Q2、白子川流域では東崎橋はじめ4箇所調節池を計画していますが、これらの調節池の場所はどのように選定されたのでしょうか。

都内の中小河川流域については、雨水の大半が下水道を通じて河川に放流されているこ

とから、下水道と河川を一体のものとしてとらえています。また近年は流域内で発生する浸水被害が河川からの溢水によるものより内水氾濫によるものが多く含まれていることから、下水道局や各区市町村の流域対策と連携して浸水対策を推進しています。

この間、白子川流域では下水道局による貯留管が練馬区大泉町に580m<sup>3</sup>、南大泉には約4,800m<sup>3</sup>が整備されました。さらに練馬区は透水性舗装、浸透マスなど「総合治水計画」で定めた平成33年度まで55,5万トンの目標に対し、26年度末で44万トンが完了しています。また白子川流域において練馬の区域は、すでに比丘尼橋上流はじめいくつかの調節池が整備され、比丘尼橋下流の調節池は21万2,000m<sup>3</sup>と大変規模の大きな施設です。

Q3、都としてこれらの施設や取り組みの効果について検証されているのでしょうか。していない場合は、検証が必要と考えますが、いかがですか。

この地域は、「白子川源流・水辺の会」が2001年に設立されて以来、貴重な生物の生息地であり、地域住民にとって貴重な水辺空間である井頭源流を守るため、活発に活動が行われてきました。子どもたちが夏になると泥んこになって自然にふれあい、近隣小学校のフィールドワークの場としても教育的価値が高い場所となっています。地域の人たちからは、巨大な調節池建設を回避すること。せめて規模の縮小を図って欲しい。西東京市に調節池を整備するなどして負担を分散化することなど意見が出ています。

Q4、これらの意見についての見解を改めてお聞きします。

さらに東京都は、計画について練馬区に意見照会を行っています。区は①景観法に基づく練馬区景観計画では白子川、大泉井頭公園および越後山の森緑地を景観重要公共施設に指定しています。整備等を行う際には区と協議し景観に配慮した計画をお願いします。また、練馬区景観計画および景観条例に基づき「練馬区公共施設等景観形成方針」を定めています。河川沿い、道路、緑道、公園・緑地、公共建築物を整備する際には、この景観形成の方針に沿ったものとしてください。②新規節整池を含む河川整備にあたっては、地域住民の意見を踏まえ、生態系、水循環、湧き水等の自然環境、および親水機能の保全・創出に十分配慮し、地域の個性を活かした計画としてください。との回答を寄せていますが、

Q5、東京都としてこれらの意見をどのように活かすのか、考えをお聞きします。

巨大な調節池の整備をめぐるっては、各地で住民とのトラブルが発生しています。町田市金森6丁目の地下調節池計画では、都の強引な計画強行に対し、町内会など住民が反発し、都議会環境・建設委員会には、町田市と東京都の調節池に関する協定書締結の凍結を求め

る請願も出されています。町田市議会では、同趣旨の請願が採択されています。

Q 6、白子川流域における調節池整備についても地域住民との合意形成なしに進めるべきではありません。計画実施の際どのように合意形成をはかるのでしょうか。

今回の計画は30年という長期にわたるものです。今後の環境変化や新たな技術開発などの可能性もあり、慎重な検討が求められます。

Q 7、今後、流域での対策や既存の調節池が効果を発揮するなど、状況の変化に合わせて随時見直しをすることを強く求めますがいかがですか。